

# しまねろうふく

2010.10  
Vol.375



「いわみ やまんば祭」(邑南町)

## 〈目次〉

- 邑智地区労働者福祉協議会のPR …2
- 第22回労福協チャリティースポーツ大会開催 …3
- 中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会 …4
- 全労済からのお知らせ …5
- 「改正貸金業法」が完全施行 …6
- ライフプランセミナー開催 …7
- 勤労者のための福祉講座 …8

## 特集

### 邑智地区労働者 福祉協議会のPR



次回は 1月1日(土)発行です

# 邑智地区労福協のPR

邑智地区労福協 会長 原 拓矢

邑智地区労働者福祉協議会で会長を仰せつかっております。邑南町職出身の原拓矢です。

邑智郡邑南町は平成16年10月1日に羽須美村、瑞穂町、石見町が合併して「邑南町」となりました。

町名の「邑南」は古くから3町村の地域全体を表す名称として親しまれているとともに、「邑」には、小さな都、人の多く集まるところの意味があり、「南」には人情温かく産物が豊かに実り、和やかで将来に夢と希望を与える明るいイメージがあることから決定しました。

邑南町は、平成22年8月1日現在、人口12,230人、世帯数5,119世帯で、高齢化率39.8%は県内でも上位に位置しています。そのため、合併以前から高齢者福祉施設や介護老人福祉施設など多くの施設や介護保険サービスを充実させ町内の高齢者の方々が安心して過ごせる環境を整備しています。

町内には、図書館や特別天然記念物を飼育展示している瑞穂ハンザケ自然館などの文化施設、体育館や野球場などの体育施設、香木の森公園や久喜林間学舎などの宿泊観光施設などの施設が充実しており、町内外の皆さんに利用していただいています。

私は教育委員会生涯学習課に所属しており勤務地は旧石見地域の矢上公民館です。この矢上公民館は、図書館を併設し、多目的ホール、研修室を完備した「矢上交流センター」として平成21年4月オープンしました。図書館は約2万冊の蔵書があり児童用図書を充実させています。また、200人収容の多目的ホールは地域サークルの発表の場やジャズコンサートなど多くの方に利用していただいています。

矢上公民館の事業をひとつ紹介させていただきます。地区の子どもたちはJR三江線や石見交通などの公共交通機関を利用した経験がないようです。そのため、公共のマナーを学びつつ三江線に親しんでもらう目的で、邑智郡町村会と邑智郡広域振興財団の支援のもと「三江線に乗ろう！」という事業を行いました。地上30mの位置にホームがあるJR宇津井駅の116段の階段を登り、今まで乗ったことのない汽車に乗るという貴重な経験をしてもらいました。



矢上地区では例年8月14日に「いわみやまば祭り」が開催されます。各自治会から装飾を施した「山車」が曳き出され勇壮な祭りとなっています。夏の間各地で夏祭りが催されますが、鳥根県の山間部を代表する祭りのひとつです。(表紙の写真は、先日行われた祭りで大賞を獲得した山車です。)

邑智地区労働者福祉協議会の紹介

邑智地区労働者福祉協議会は、川本町、美郷町、邑南町の各地域で組合活動を進めている15単組800名を越える会員のみなさんに支えられて労働者福祉活動を行っています。主な活動は、清掃及び窓ふきボランティア活動、レクリエーション活動、福祉研修会を行っています。今年11月7日に川本町邑悠ふるさと会館でライフプランセミナーを開催します。多くの方の参加していただきますようよろしくお願いいたします。

種々雑感  
「しまねろうふく」投稿

## 「親子もの作り教室を開催」

鳥根県労働者福祉協議会副会長 堀内幹夫



梅雨も明け、夏休みシーズン到来!

お子さんの夏休みを利用して、「親子ものづくり教室」が親子の触れ合いの場となることを目的に、JC鳥根県連絡協議会と連合鳥根金属部門連絡会(JAM、自動車総連、電機連合、基幹労連)は、夏休み最初の土曜日の7月24日(土)に、出雲市の鳥根県立青年の家「サン・レイク」で「第2回親子もの作り体験教室」を開催した。

当日は、鳥根県内の金属産業で働く親子約70名(24組)が参加して、「音に反応して動くロボット」製作に挑戦した。

この企画の目的は、私たちが働くもの作り産業を、将来支えることとなる子供たちに、もの作りの楽しさを理解していただくことと、夏休みの親子のふれあいの場となればと企画した。

作業開始から約2時間後、悪戦苦闘の末「音に反応して動くロボット」が完成した。参加した家族からは、「夏休みの楽しい思い出ができた」、「完成したロボットが動いた時の子供の表情が感動した」など、多くの喜びの声が聞かれた。

もの作りの楽しさ、大切さを子供の頃から体験してもらう今回のこの企画、地道な取り組みであるが、来年以降も継続して実施するので、多くの皆さんの参加をお願いしたい。

紙面を借りて活動の紹介としたい。

# 県労福協 第22回



## チャリティースポーツ大会開催



西部地区の開会式

島根県労福協主催の第22回チャリティースポーツ大会が、東部地区は9月9日グリーンパーク大山大で74名の参加を得て、また西部地区は、9月16日浜田リンクスを会場に43名の参加を得て開催されました。

東西の地区とも残暑厳しい中でのゴルフとなり、水分補給に気をつかいながらのプレーとなりました。

参加者の皆さん、それぞれに交流が図られ、意義有る大会となりました。

なお、中部地区は10月13日にクラシック島根を会場として開催されます。



### 東部地区会場の成績

優 勝		準 優 勝		三 位	
お名前	橋本 和英	お名前	仲田 八郎	お名前	金村 保正
所 属	キャバシタ松江支部	所 属	日立安来支部	所 属	松江市職
ネット	70.0	ネット	70.8	ネット	71.2

敬称略

### 西部地区会場の成績



優 勝		準 優 勝		三 位	
お名前	都 直明	お名前	京極 敏昭	お名前	増和 満
所 属	日本製紙ケミカル労組	所 属	県職邑智支部	所 属	県職浜田支部
ネット	71.6	ネット	72.2	ネット	72.6

敬称略



**高松野球スポーツ少年団(出雲)が優勝!**  
中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会県決勝大会

第7回中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会県決勝大会が7月24日、25日、浜田市野球場で開催され、決勝戦では高松野球スポーツ少年団が1対0で島田ビクトリーズを下しました。

高松野球スポーツ少年団は決勝大会3試合全てにおいて完封勝ちを収め、11月6日、7日に開催される中国地区決勝大会に出場します。



ストライクになーれ!

— 始球式 —  
島根県営業本部  
遠藤本部長

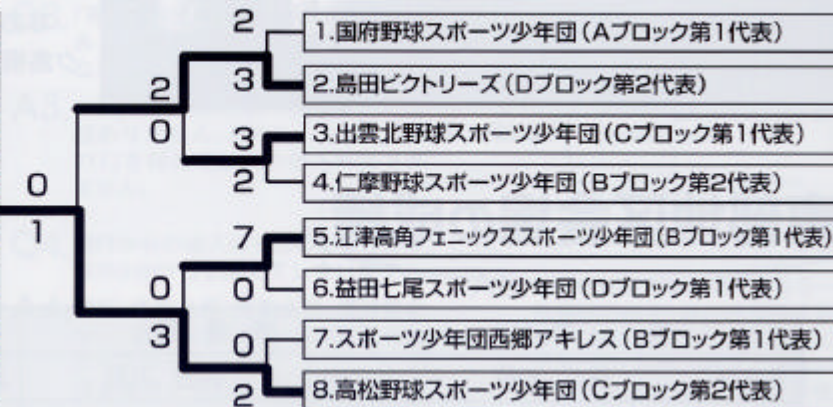


優勝 高松野球スポーツ少年団

第7回  
中国ろうきん杯  
学童軟式野球  
選手権大会  
島根県決勝大会  
結果

浜田市野球場  
2010年7月24日(土)  
25日(日)

優勝 高松野球スポーツ少年団



猛暑の中、事故がなくて  
よかったね!



《ろうきんトピックス》住宅ローン新規利用者の負担、軽減!

中国ろうきんは、固定金利選択型の住宅ローン10年もので「全期間お得プラン」の10月適用金利を引き下げることとしました。これにより、鳥取・島根地区の会員構成員(友の会賛助会員は除く)に適用される金利は10月1日から1.70%となります。

すでに実施されている「保証料金庫負担(保証料負担実質0円)」とあわせると、住宅ローン利用者の負担は大きく軽減されることとなります。

もっと力強く、災害時の生活再建を支えるために。

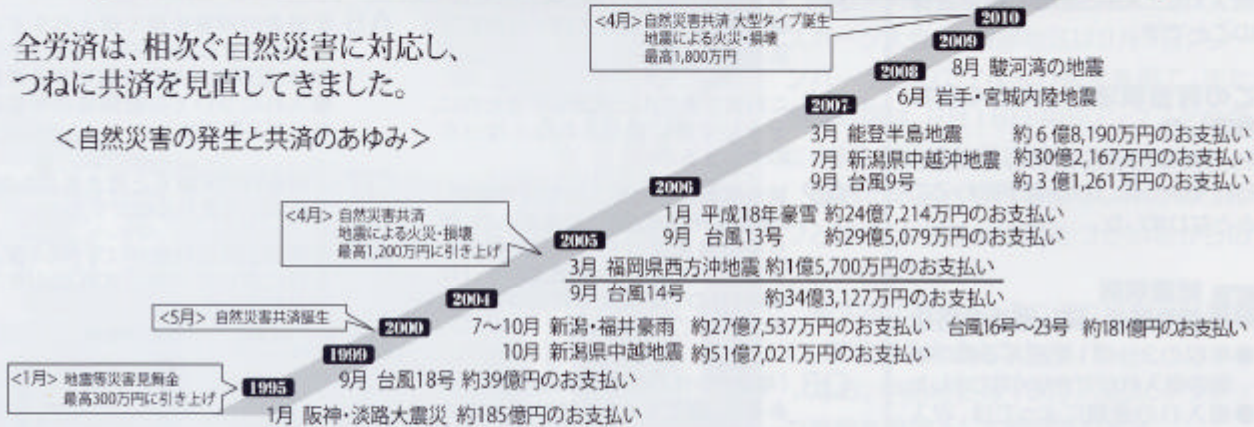
## 自然災害共済

**NEW!**

# 大型タイプを知っていますか!

全労済は、相次ぐ自然災害に対応し、つねに共済を見直してきました。

<自然災害の発生と共済のあゆみ>



## 自然災害共済 「大型タイプ」 ポイントはここ!!

- 風水害** などのとき 最高 **4,200** 万円を保障!! ■最高保障額が従来の「標準タイプ」より1,200万円大きくなりました。
- 地震** などのとき 最高 **1,800** 万円を保障!! ■最高保障額が従来の「標準タイプ」より600万円大きくなりました。
- 付属建物等特別共済金** を新設!!

1 事故、1 世帯あたり  
最高 3 万円をお支払い。

※ 建物口数が20口以上で風水害・地震などにより一定の損害額を超えたときはお支払いします。

掛金 (1口あたり)	年払		月払	
	標準タイプ	大型タイプ	標準タイプ	大型タイプ
木造	90円	130円	8円	11円
鉄筋	50円	75円	4.5円	6.5円



**全労済**



安心の笑顔のそばには、  
いつも全労済があります。

保障のことなら

**全労済**

全国労働者共済生活協同組合連合会

2010年  
6月!

# 「改正貸金業法」が完全施行されました。

## 貸金業法が大きく変わりました!

### あなたは大丈夫ですか?

改正貸金業法に関する「よくあるご質問」はこちらをご覧ください。

### 改正貸金業法の概要

貸金業法とは、消費者金融などの貸金業者や、貸金業者からの借入れについて定めている法律のことです。

### この貸金業法が、大きく変わりました。

利用者の皆さんが安心して借りられるように、次の点が変わることとなりました。

#### 1 総量規制 借り過ぎ・貸し過ぎの防止

- 年収の3分の1を超える額の新規の借入れができなくなりました。
- 借入れの金額によっては、収入を証明する書類が必要になりました。

#### 2 上限金利の引下げ

- 法律上の上限金利が29.2%から、借入金額に応じて15%~20%に引き下げられました。

#### 3 貸金業者に対する規制も厳しく

- 業者の資格要件が厳しくなることとあわせて、法令遵守の助言・指導を行う国家資格のある人を営業所に置くことが必要になりました。

※銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合などは対象外です。

Q1. なぜ貸金業法が改正されたのですか?

A1. 多重債務が社会問題化されるなか、借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐために改正されました。

Q2. これまできちんと返済してきたのに、どうして急に借りられなくなったのでしょうか?

A2. 貸金業者からの個人の信用情報が、「指定信用情報機関」に集められ、借り手の残高等のデータが把握されます。これにより、貸金業者から、「年収の3分の1」を超える新規の借入れができなくなりました。

Q3. 「年収の3分の1」を超える借入れがあると、超過している分をすぐに返さないといけないのですか?

A3. いいえ、契約のとおり返済すれば問題ありません。ただし、「年収の3分の1」を超える新規の借入れはできません。

Q4. 銀行からの借入れも合わせると、「年収の3分の1」を超えてしまいます。

A4. 銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合など、貸金業者以外からの借入れは、含みません。貸金業者からの借入れの合計が「年収の3分の1」以内かどうかで判断されます。

Q5. クレジットカードで買い物をした分も合わせて「年収の3分の1」以内でないといけないのですか?

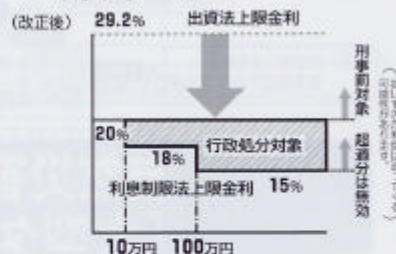
A5. クレジットカードで買い物をした分は、含みません。ただし、クレジットカードで現金を借りた分(キャッシング)は、貸金業者からの借入れに当たりますので、それも合わせて「年収の3分の1」以内である必要があります。

Q6. 専業主婦(主夫)の場合は、どうすればよいですか?

A6. 配偶者の同意を得て借入れをすることができる場合があります。その際は、配偶者の年収を証明する書類、借入れについての配偶者の同意書などが必要です。

Q7. 上限金利が下がると聞きましたが、どのように変わるのですか?

A7. 法律の上限金利が29.2%から、借入金額に応じて15%~20%に引き下げられました。



Q8. 改正による今後の影響は?

A8. 適正な貸金市場が期待される一方で、与信枠の縮小・厳格審査の実施により、正常に返済している顧客についても、新たな借入れができないなど、多重債務が表面化する可能性があります。借金の問題は必ず解決できます。困ったら、まず相談しましょう。

多重債務の解決には  
4つの解決法があります。

1 任意整理	2 特定調停
3 個人再生手続き	4 自己破産

隠岐地区労働者福祉協議会

隠岐地区2010年度定期総会

2010年8月11日(水)  
18:00

2010年度 隠岐地区労働者福祉協議会定期総会



会 長 平田 芳春 (隠岐の島町職)  
副会長 和田 貴弘 (隠岐の島町職)  
副会長 塩尾 寿重 (J P 労組)  
副会長 松井 和正 (農 団 労)  
副会長 西岡 博志 (隠岐広域連合)  
事務局長 坂本 忠 (隠岐の島町職)  
事務局長 佐藤 智樹 (隠岐の島町職)  
会計監査 原 修一 (県 職 労)

会計監査 伊勢 宗高 (農 団 労)  
幹 事 山根 益夫 (中 電)  
幹 事 樽見 健一 (J P 労組)  
幹 事 名越 玲子 (隠岐の島町職)  
幹 事 赤田 宏行 (隠岐広域連合)  
幹 事 畑田 浩志 (県 職 労)  
幹 事 澤尾 洋明 (中 電 工)

# 平成22年度 ライフプランセミナー開催

人生の節目となる退職。これからの自分に何が必要か！一緒に考えてみませんか。



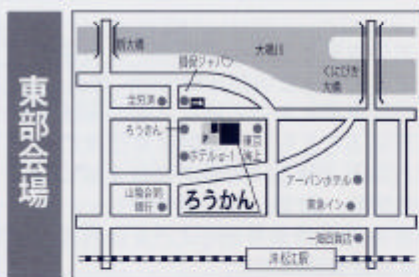
お問い合わせ

**島根県労働者福祉協議会**  
 ライフプランセミナー係 (神門・竹下)  
 TEL / 0852-23-3302 FAX / 0852-23-3303  
 E-mail / rofuku@gaea.ocn.ne.jp

## 開催月日・会場・申込み締切日

<b>西部会場</b>	2010 <b>11/ 7</b> (日)	時間 / 10:00～14:45 場 所 : 悠色ふるさと会館 マルチホール 申込締切 : 10/29 (金)
<b>中部会場</b>	2010 <b>11/14</b> (日)	時間 / 10:00～14:45 場 所 : パルメイト出雲 申込締切 : 11/ 5 (金)
<b>東部会場</b>	2010 <b>11/21</b> (日)	時間 / 10:00～14:45 場 所 : 労働会館 申込締切 : 11/12 (金)

- **主催**  
島根県労働者福祉協議会
- **共催**  
中国労働金庫島根県営業本部・全労済島根県本部  
各地区労働者福祉協議会
- **後援**  
島根県・島根県商工会議所連合会・島根県商工会連合会  
島根県中小企業団体中央会・(社)島根県経営者協会  
山陰中央新報社・山陰中央テレビ・(財)島根県東部勤労者共済会  
(財)島根県西部勤労者共済会



## セミナーの目的

人生の中で大きな節目を迎える一つに「退職」があります。大企業では、退職者に対しての説明会が開催されていますが、中小企業での退職者に対しては十分な説明会等の対応がなされていない現状に着目し、それぞれ個々のライフステージについての生活設計や在職中・退職後の生活を総合的に考えて行く機会を提供することと致しました。また、人が豊かに安心して暮らすためには、リスク(危険・不安)にどのように対処するかを考える必要があります。より豊かな暮らしを過ごすため、公的保障や企業保障をベースにおきながら、どのようなことに注意してライフプラン(生活設計)を組み立てるべきか。個々の保障計画(生命・医療保障)の重要性や、どのように退職後の人生設計を立てていくべきかなどの方法を学びます。

## プログラム

10:00～	受付
10:15～	開講式
10:30～	セミナー1 退職時からのライフプラン テーマ: 今日からはじまる「生活保障設計」 <内容> ライフプランにおける保障計画(生命・医療保障)の重要性など 人生設計を立てるための方法を学びます。 【講師】 全労済ファイナンシャルプランナー [90分]
12:00～	昼食(各自)・休憩
13:00～	セミナー2 退職後のライフプラン テーマ: 50歳からのライフプランセミナー <内容> まずは年金の知識を学びます。 退職後の手続き----雇用保険の「失業給付」、上手な健康保険の入り方など 最後のライフプランを学びます。 【講師】 中国労働金庫ファイナンシャルプランナー [90分]
14:30～	閉講式

## インターネットでのお申し込み

インターネットでもお申し込みができます。島根県労働者福祉協議会のホームページのTOPページから申し込みが可能です。後日、入場整理券を送付します。

<http://shimane.rofuku.net/>

TEL/0852-23-3302 FAX/0852-23-3303

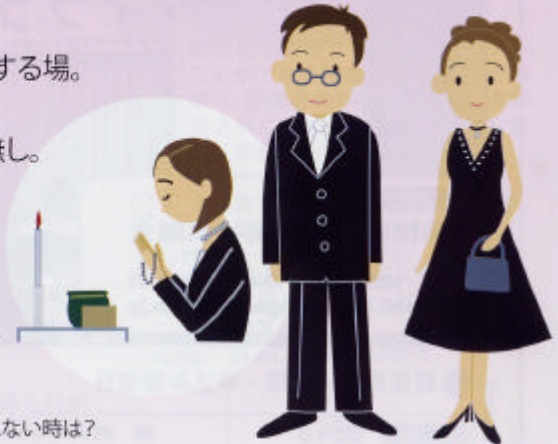
# 勤労者のための福祉講座



## 冠婚葬祭マナー講座



知らない!ではすまされない冠婚葬祭のマナー  
 冠婚葬祭は、様々な年齢や性別、価値観の違う人が一堂に会する場。  
 恥をかかないためにも基本を知っておくことが大切です。  
 しかし形式ばかりにとらわれて、思いやりの心を忘れては台無し。  
 基本を抑えつつ現代感覚に沿ったマナーをお教えます。



### ■結婚編

服装や靴、ホテルとレストラン選び方の違いは?  
 ふくさの使い方  
 デザイン豊富になった祝儀袋、書き方や使い分けは?  
 招待状返信のマナー

### ■葬儀編

服装は紺ではいけないの?  
 代理で出席したときは?  
 焼香のしかた  
 遠方ですぐに駆けつけられない時は?



講師 池上 由美 (コムプロデュース)

2005年山陰初のフィニッシングスクールを開設。  
 ビジネスマナー、コミュニケーション、カラーコーディネート、スタイリング、話し方などを指導する。

11月20日(土) 午前10:00~午後11:30

場所: 労働会館 (松江市御手船場町557-7)203号会議室

お申し込み: 島根県労福協 HP より予約できます

<http://shimane.rofuku.net/>

募集締め切り: 11月12日

受講料: 無料

定員: 20名

お問合せ

(財) 島根県中央労働福祉センター (労働会館)

TEL 0852-23-3302 FAX 0852-23-3303

労福協とは...



労働者福祉協議会の略称。この協議会は労働者福祉活動を総合的に推進し、構成団体間における福祉活動の連絡調整を図るとともに、関係事業団体の育成と強化、並びに労働者福祉全般について啓発、教育、宣伝活動を行い、労働者福祉の推進を図ることを目的に活動する任意団体です。